

## 議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	平成28年5月26日（木） 午前10時00分～午前11時04分		
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室		
出席者	議 員	委員長 加藤和男 委 員 青山直道 佐野尚人 議 長 伊藤祐司	副委員長 じんの和子 大島令子 木村さゆり なかじま和代 吉田ひでき 副議長 岡崎つよし
	事務局	事務局長 局長補佐 専門員	

### 1 あいさつ

議長  
市長

### 2 議題

#### (1) 平成28年第2回長久手市議会定例会について

##### ア 付議予定議案について

<説明：総務部長>

- ・ 議案第44号～議案第50号、同意案第3号及び同意案第4号（議案の概要のとおり）
- ・ 「長湫北保育園移設新築工事の契約の締結について」及び「長久手中学校バリアフリー改修及び建物改修工事の契約の締結について」を次回議会運営委員会で追加提出の予定

##### イ 会期日程について

<説明：事務局>

- ・ 6月16日から7月6日までの21日間
  - ・ 6月27日総務委員会、28日教育福祉委員会、29日暮らし建設委員会（委員長）
- 説明のと通りの会期日程でよいか。

<異議なし>

##### ウ 議事日程について

<説明：事務局>（議事日程第1号～第6号のとおり）

- ・ 第1号 会議録署名議員（青山直道議員、佐野尚人議員）  
会期の決定、諸般の報告、議案第44号～議案第50号（上程・説明）、同意案第3号（上程・説明・質疑・討論採決）、同意案第4号（上程・説明・質疑・討論採決）、同意案は委員会付託省略とする

- ・ 第2号 諸般の報告に対する質疑、議案質疑、委員会付託
  - ・ 第3号～第5号 一般質問（午前9時30分開議、個人質問）
  - ・ 第6号 議案第44号から議案第50号までについて、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決、議員派遣の件、閉会中の継続調査の申出（委員長）
- ・ 説明のとおり議事日程でよいか。

＜異議なし＞

エ その他

＜説明：事務局＞

○委員会付託

- ・ 総務委員会（予算1件、条例1件、その他1件）
- ・ 教育福祉委員会（条例3件）
- ・ 暮らし建設委員会（条例1件）

○議会運営委員会申し合せ事項

- ・ 一般質問の開始時間について、「当面は午前9時30分」「平成23年第3回定例会から試行」としているが、会議規則の改正に伴い開始時刻を「午前9時30分開始」と改める。
- ・ 予算・決算特別委員会の定員は「10人」としているが、その都度議会運営委員会で協議し、平成24年第3回定例会から8人としていた。議員定数減及び運用に合わせ、平成28年第3回定例会から8人と改める。

（委員長）・ 説明のとおり内容でよいか。

＜異議なし＞

(2) 議会基本条例に基づく運営の諸課題について

ア 議員報酬について

（委員長）・ 議員報酬については、特別職報酬等審議会（以下「報酬審」という。）において審議してもらうこととなっている。また、議会基本条例第20条では、議員報酬は別に条例で定めるとあるが、未制定である。何か意見はないか。

（委員）・ 1期目の議員は、議員報酬をめぐる経緯がわからないので、説明してほしい。

（議長）・ 議員報酬については、市制施行翌年の平成24年度の報酬審は、近隣市町の情勢を踏まえて市長・議員ともに大幅な報酬増をするべきと答申した。それに対して市長は平成23年8月の市長選で市長任期中の報酬増はしない公約を掲げていたため自身の報酬額は現状維持とした。議会も議員間で反対が出たこと、市民にも理解が得られないとの見方があり、会派の代表者等で報酬について議論した結果、市長提出として、報酬審の答申を尊重して報酬額を上げる改正議案を提出するが、1年間10%カットする特例条例も提出し、可決した。

平成25年度の報酬審は、特例条例で減額した額に引き下げるという答申であったが、議員からは町制時の報酬水準で良い、条例の特例をはずしたもので良い、今回の報酬審の答申を尊重すれば良い、という意見があり、意思統一は

できなかった。また、議案質疑では納得いかない意見が多数あり、また、市長提案ではなく議員提案も可能ではないかという意見が出たため、市長はさまざまな事情を勘案した結果、議案を撤回した。

平成26年度は、議会運営委員会で議員報酬の決め方を議論し始めていたが、議会基本条例の検討が始まり、方針は決まらなかった。

平成27年4月に施行した議会基本条例では、第20条で議員報酬は議会自らが責任を持って決定していく旨の条文とした。しかし、具体的な方法が決まっていなかったため、課題のままとなっている。

一方、期末手当については、報酬審の議題の対象外で、従来から人事院勧告を尊重し改正してきた。平成26年度の人事院勧告では、市長から改正議案が提出されたが、当時は議員報酬と期末手当の決め方の考え方が違うことを全議員の情報共有がなされていなかったことや、議員報酬の決め方のルールが未決定であり、社会情勢も踏まえこの議案は否決された。しかし、期末手当は人事院勧告と連動して決めることが今までのルールであったため、平成28年第1回定例会に議会運営委員会から期末手当の増額に関する議案が提出され、可決した。

また、議員報酬の議論があった際、執行部から特別職報酬等審議会条例の条文から「議員報酬」という文言を削除したい旨申し出があったが、議会側の議員報酬に関するルールが確立されていないため、削除しないこととなったことも申し添えておく。

(委員長)・ 一度会派で話し合っていたいただき、次回議会運営委員会で意見を出していただきたいがよいか。

<異議なし>

#### イ 議会報告会について

(委員長)・ 議会報告会についても議会基本条例で定期的で開催すると定めているので、一度会派で話し合っていたいただき、開催方法等を次回議会運営委員会で意見を出していただきたいがよいか。

<異議なし>

#### ウ その他

##### ○ 南木曾町との議会交流について

(議長)・ 過去に南木曾町議会と交流していたが、2年前に南木曾町で災害があり、最近交流が途絶えていた。その後、両市町とも議員改選があり、再度交流をしていきたいという思いがあり、その案を事務局が作った。事務局から説明願いたい。

(事務局)・ 平成26年度の交流は被災状況を視察したので、今回は復旧状況の調査と意見交換を軸に8月16日実施で調整したいと考えている。

(議長)・ この内容でよければ、全議員に提案し、意向を確認したい。南木曾町議会でも6月2日の議会運営委員会で検討される。

(委員長) ・ この内容で進めてもよいか。

<異議なし>

- ・ 次回は6月10日(金)午前10時  
以上で議会運営委員会を終了する。